

申し入れ

「パートナーシップ宣誓制度」導入を要請します

2023年1月23日

鎌ヶ谷市長 芝田ひろみ様

「民主と自治の会」

藤代政夫 渡邊俊彦

戸部光枝

連絡：047-445-9144

日頃より市民の基本的人権の遵守、そして男女平等・共同参画に向けた市政には心から敬意を表します。

先般「レインボーカップルの会&千葉県&千葉県人権啓発活動ネットワーク協議会」主催の“令和4年度千葉県人権ユニバーサル事業・第6回千葉LGBTシンポジウム”に参加し“舞台「すこたん！」上映会とトーク”を見聞きしてきました。

ゲイ（G）バイ（B）男性のパートナーが、二人の出会いからゲイ・バイ男性を中心とした性的少数者の人生を応援する「NPO すこたん」を創設し活動した28年間の有り様を舞台にしたものです。

5組10人のそれぞれの性的少数者の生活・友人関係・苦しみ・悩みそして人間として解放されていく過程を「すこたん」を軸にして描いたものです。

「性自認」と「性的指向」としての“異性愛”“同性愛”両性愛“を正しく認識し一人ひとりの人としての尊厳を尊重することの大切さ、重要性を感じさせるものでした。

“日本では同性カップルの婚姻、又婚姻と同等のパートナー関係が法的に認められていないため、病院に入院しているパートナーの面会を「家族ではない」という理由で断られたり、同性愛に偏見をもつ不動産業者から賃貸契約を断られるといった問題など、更に子育て、遺産相続などの老後の問題、その他福利厚生など同性カップルはさまざまな困難に直面しています”（「人権ポケットブック4セクシュアル・マイノリティと人権」より）

戸籍との関係は国会での法制度改定が必要です。

然るに自治体では現実的解決のための第一歩としての施策「パートナーシップ宣誓制度」を条例等で実行しています。

閉会の辞で千葉市の神谷俊一市長が千葉市のパートナーシップ宣誓制度について説明、性的マイノリティの人（L 女性の同性愛者レズビアン・G 男性の同性愛者ゲイ・B 両性愛者バイセクシュアル・T 身体の性と心の性が異なり心の性に沿って生きたいと望むトランスジェンダー・Q 性的少数者）の人権が特別の支援をすることなく普通に尊重される社会でありたいと語りました。そして都市間連携も横浜市・船橋市・松戸市との間で実施していることが示されました。

東京都も昨年6月15日都議会で全会一致でパートナーシップ宣誓制度を盛り込んだ改正人権尊重条例が可決され10月11日から届出を受け付けています。

全国では200を超えた自治体で同様の制度を導入しています。千葉県でも千葉市・松戸市・船橋市・市川市・習志野市・浦安市がすでに実施しており、柏市も昨年暮れに導入についてのパブコメを行っています。

鎌ヶ谷市でも周辺市と同様の“パートナーシップ制度”を導入することを要請いたします。

*回答を2月20日までに文書にてお願ひいたします。



鎌広第267号
令和5年1月26日

鎌ヶ谷市長 芝田 裕美



「パートナーシップ宣誓制度」導入の要請について（回答）

令和5年（2023年）1月23日付けで申し入れのありましたこのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

本市におきましては、令和3年度に策定した「第3次鎌ヶ谷市男女共同参画計画」に位置付けられた様々な施策を計画的に進めていくことで、計画の基本理念である「誰もが平等に尊重され、自分らしさを發揮し活躍できるまち鎌ヶ谷」の実現を目指しております。パートナーシップ制度の導入につきましては、市民の男女共同参画に対する意識の醸成を図る中で、国の法制化の動向や先進自治体の取組を注視しながら調査研究を進めております。

パートナーシップ制度の導入時期につきましては、現時点では未定ではあります。制度の導入に関わる課題の整理やスケジュールについて、学識経験者、関係団体及び公募委員で構成される男女共同参画推進懇話会に諮りながら、導入に向けた作業を進めてまいりたいと考えております。